

確定申告に関する浦安市からのお知らせ (令和2年分)

確定申告の書き方や申告内容のつきまちは、下記へお問い合わせください

市川税務署 TEL047-335-4101 国税庁 HP⇒



浦安市文化会館開催の申告作成相談会は中止となりました。

2月5日から12日に文化会館で開催予定として、1月15日号と2月1日号の広報に記載されている、千葉県税理士会市川支部による申告書作成相談会については新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴い、全日程中止となりました。確定申告の書き方指導や内容相談を希望される方は市川税務署が実施する他の申告書作成相談会をご利用ください。

市川税務署が実施する他の申告書作成相談会は実施します。

以下の会場では、申告書を相談しながら作成しその場で提出することができます。

場所(会場)	日時	留意事項
市川税務署 (市川市北方1-11-10)	1月4日～2月4日 3月30日～4月30日 平日 8:30-16:00	会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。
ニッケコルトンプラザ コルトンホール (市川市鬼高1-1-1)	2月5日～3月29日 平日 8:30-16:00 2月21、28日 日曜日 8:30-16:00	例年と比べて開催期間が長くなっていますが、 所得税の申告・納付期限は3月15日まで なのでご注意ください。

※確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券は当日、会場で配布するほか、LINE アプリで事前に入手することが可能です。LINE アプリでの事前発行では、国税庁 LINE 公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きを行えます。なお、入場整理券の配布状況に応じて受付を早めに締め切る場合がありますので、ご注意ください。

以下市内施設に確定申告書用紙配布場所を設置します。

場所	日時	留意事項
市役所 1階市民ホール	2月5日～2月10日 平日 9:00-16:00	配布用紙：申告書A/B、医療費明細書、住宅ローン控除、所得税納付書、営業/不動産収支内訳書、営業/不動産決算書のみ
文化会館 3階第1練習室	2月16日～3月15日 平日 9:00-16:00	
市役所庁舎 2階 市民税課	2月7日、12日、14日 15日、21日、28日 3月7日、14日 日曜日 9:00-16:00	株、土地の売却等に使用する用紙はありません
各行政サービスセンター	2月5日～3月15日 平日 8:30-17:00	配布用紙：申告書A、医療費明細書、住宅ローン控除、所得税納付書のみ

浦安市内で実施する確定申告関係の内容



【重要なお知らせ】市が主催する確定申告会場の見直しについて

[市ホームページはこちら→](#)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、感染リスクを避けるため、また電子申告を利用した自主申告を推進するため、例年2月中旬から3月中旬に開催していた対面で相談しながら申告書を作成する相談会を廃止し、市川税務署による、ご自宅のパソコンやスマホなどから電子申告するために必要なID・パスワード登録会場を設置します。また、対面で行っていた申告書の仮收受を投かん方式に変更します。

確定申告書の書き方指導や、申告内容の相談を希望の方は、 表面記載の市川税務署が実施する申告書作成相談会をご利用ください

内容	場所（会場）	日時	留意事項
提出	文化会館 3階第2練習室	2月16日～3月15日 平日 9:00-16:00	作成済申告書を投かんできるBOXを設置します。投かんのため内容の確認や、控えの受付印はありません。必要な方は市川税務署へ直接または返信用封筒(宛名の記載、郵便切手を貼ったもの)を同封してください。
	市役所庁舎 2階 市民税課 (猫実1-1-1)	2月21日、28日 3月7日、14日 日曜日 9:00-16:00	
ID・パスワード登録会	文化会館 3階 大会議室	2月16日～3月15日 平日 9:00-16:00	登録すると自宅のパソコンやスマホから確定申告ができるようになります。 <u>本人のみ登録可能です</u> 。会場に体験コーナーを設置します。
用紙配布 ※再掲	市役所 1階市民ホール	2月5日～2月10日 平日 9:00-16:00	配布用紙：申告書A/B、医療費明細書、住宅ローン控除、所得税納付書、営業/不動産収支内訳書、営業/不動産 決算書 のみ(※1) (株、土地の売却等に使用する用紙はありません)
	文化会館 3階第1練習室	2月16日～3月15日 平日 9:00-16:00	
	市役所庁舎 2階 市民税課	2月7日、12日、14日 15日、21日、28日 3月7日、14日 日曜日 9:00-16:00	
	各行政サービスセンター(※2)	2月5日～3月15日 平日 8:30-17:00	配布用紙：申告書A、医療費明細書、住宅ローン控除、所得税納付書 のみ(※1)

※1 記載のある用紙のみの配布となります。無くなり次第終了です。用紙配布場所で質問は受けられません

※2 浦安駅前(北栄1-13-25 西友・1階) 舞浜駅前(舞浜25-2 舞浜駅北口・2階) 新浦安駅前(入船1-2-1 駅前プラザマーレ内2階)

その他申告に関するお問い合わせ

Q1 確定申告をする予定なのですが、市への申告も必要ですか

A1 確定申告書を提出した方につきましては、原則として市民税・県民税申告書のご提出は不要ですが、配当所得、株式等譲渡所得について、所得税と市民税・県民税で異なる課税方法を選択する場合は、市民税・県民税申告書(特定配当等に係る所得・特定株式等譲渡所得の課税方式選択申告書)の提出が必要です。

Q2 市民税・県民税の申告会場は開設されますか

A2 2月16日から3月15日の平日(9:00から16:00)は文化会館3階中会議室、2月21.28日、3月7.14日の日曜日(8:30から17:00)は市役所庁舎2階で受付窓口を開設しますが、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、申告書の提出は郵送でお願いします。

なお、市民税・県民税申告書については市役所市民税課(047-351-1111)にお電話をいただければ書類一式を郵送いたします。

作成：浦安市役所市民税課 TEL：047-351-1111 (代表)